

(5) 名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致

1) はじめに

日本三大急流のひとつである最上川は、米沢市の西吾妻山を水源として山形県中央部を北に流れ、新庄市本合海で西に向きを変えて酒田市で日本海に注いでいる。ひとつの県のみを流れる川としては日本一の大河で、流路延長は229 kmに及ぶ。

平安時代中期に編さんされた『古今和歌集』に「最上川 のぼればくだる稲舟の いなにはあらず この月ばかり」と歌われ、古くから交通・物流の大動脈としての役割を果たしてきたことをうかがい知ることができる。江戸時代には、紅花をはじめ、最上川流域のさまざまな物資が舟運によって京や大坂などに運ばれ、帰り船で持ち帰った上方文化が、今も最上川流域の各地域に息づいている。

本市南西部に位置する本合海は、古くから最上川舟運の重要な川湊として栄えた河岸集落である。最上川が西に大きく流れを変える湾曲部の右岸の八向山の断崖中腹には、矢向神（矢向神社）があり、最上川の舟人を守る神として古くから信仰されてきた。

元禄2年（1689）には、奥の細道を訪ねた俳聖松尾芭蕉が、門人曾良とともに新庄に2泊の後、本合海から舟に乗って最上川を下り、羽黒山に向かっていく。その後、芭蕉の足跡をたどり、多くの俳人・文人がこの地を訪れている。

このように本合海集落は、その自然的・歴史的・文化的な要素を背景として、古くからの風習や信仰などが色濃く残っており、平成26年（2014）10月に「おくのほそ道の風景地（本合海）」として国の名勝に指定されている。



最上川

2) 矢向神社と八向楯

① 矢向神社の歴史

本合海に関することが史書に初めて現れるのは、平安時代に編さんされた歴史書『日本三代実録』の貞観16年（874）5月11日の条にある「授（中略）出羽国矢向神並従五位下」の記録である。平安時代前期の貞観16年（874）、政府は出羽国の矢向神に従五位下の位を授けた、との意味であるが、この矢向神は、八向山断崖の中腹に鎮座する矢向神社であると考えられている。

室町時代に源義経の北国落ちを記した『義経記』の中の一節に、「かくてさし上らせ給ふ程に、みるたから、たけくらべの杉などいふところを見給ひて、矢向の大明神を伏拝み奉り、会津の津に著き給ふ」とある。北陸道を逃れてきた義経一行は、鼠ヶ関（鶴岡市）を経て清川に至り、舟で最上川をさかのぼり、会津の津に上陸して東に進み、亀割山（新庄市）を越し、陸奥の平泉めざして落ちのびる、との文脈であるが、会津の津は、『義経記』の別系統の本『阿波本』



『義経記』

に阿ひ川の津とあることから合川の津、すなわち現在の本合海であり、この地で伏し拝んだ矢

向の大明神が矢向神社であると考えられている。

また、江戸時代中期、宝暦12年(1762)の『出羽風土略記』に「一 矢向明神鮎貝村(合貝村共)の辺に有、義経記に阿ひ川といふは是也」との記載がある。さらに、同じ宝暦年間に編まれた『新庄領村鑑』に合海町本合海村内の堂社説明として「矢向大明神 本郷 堅四十間 横三間・別帳三拾ト有」とある。

江戸時代に新庄藩から庄内藩に贈られた「最上川筋絵図」(致道博物館所蔵)にも、矢向山の中腹に「明神」の記載が確認できる。

以上の諸史料から、「矢向明神」は『日本三代実録』にある「矢向神」を示しており、現在の八向山中腹に鎮座する矢向神社で相違ないとされている。矢向神社は、今から1140年以上も前の国の正式の記録に記された神社であり、最上地方では最も古い由緒正しい神社である。



「最上川筋絵図」の一部

②建造物

◆矢向神社

建立は平安時代とされているが、現在の社殿は、昭和34年(1959)の伊勢湾台風により一部が倒壊し、翌年に再建されたものである。建物の内部には、昭和10年(1935)に改築した際の棟札が残っており、それ以前からこの場所に鎮座していたことが確認できる。木造(混合雑木)平屋で広さは一間四方、切妻屋根の造りになっている。

昭和38年9月11日付の『山形新聞』に「水上安全の守り神」というタイトルで紹介されており、古くからこの場所に鎮座し、舟運の安全を見守ってきたことがうかがえる。

神社の管理は、^{えいこういん}榮光院の本合海氏子総代会(本合海八幡神社、矢向神社、畑の山神社、升形八幡神社)を中心として矢向神社講・崇敬者などが榮光院と協議し補修などを実施している。

矢向神社の鳥居は、最上川を挟んだ真向いの対岸に建立されている。現在の鳥居は、平成11年(1999)8月に建てられたもので、鉄骨造りで高さが約5mである。その前の鳥居についての建築年代は不明だが、杉材を使ったかなり大きいものだった。管理は、神社と同じく、本合海氏子総代会と矢向神社講が中心となり実施している。



八向楯中腹に建つ矢向神社



矢向神社の鳥居

◆^{えいこういん}榮光院

榮光院は、750年ほど前に当地に来た紀州熊野修験の行者が開いた修験院であるといわれ、現在の当主は24代目となっている。宝永7年(1710)に修験触頭^{ふれがしら}の紀伊坊などが藩に提出したものとみられる『新庄領内寺院修験覚』に、「大峯本山派 本合海村 榮光院」の記載がある。現在の建物は昭和39年(1964)に建てられたものであるが、宝暦年間に編まれた『新庄領村鑑』^{むらかがみ}に「合海町本合海村 榮光院」の記載があり、古くから当地で宗教活動を行っていたことがうかがえる。明治元年(1868)の神仏分離令、明治5年(1872)の修験道廃止令により、聖護院大峰本山派の修験院としては廃止となったが、本合海地区住民の信仰とともに「榮光院」「法印様」^{ほげさま}の名称が残っている。



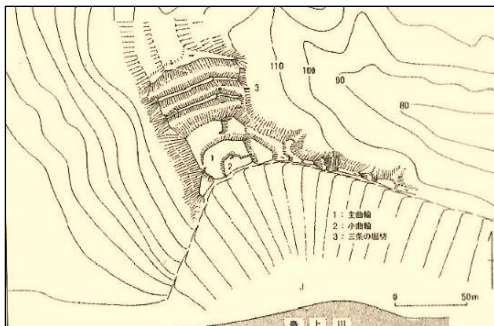
榮光院

◆^{やむきだて}八向楯【市指定史跡】

八向楯は、最上川右岸の八向山の山頂に築かれた中世の城(楯)である。川の方に突き出た尾根筋を二重、三重に断ち切って、本丸・二の丸・三の丸の郭を区画し、それぞれの境に薬研堀^{やげん}りの二重の深い空濠^{からぼり}を設けている。その遺構は原形のまま今に残っており、市の史跡に指定され、八向楯を含む周辺区域一帯が国の名勝に指定されている。



最上川対岸の八向楯



八向楯跡(山形県中世城跡調査報告書)

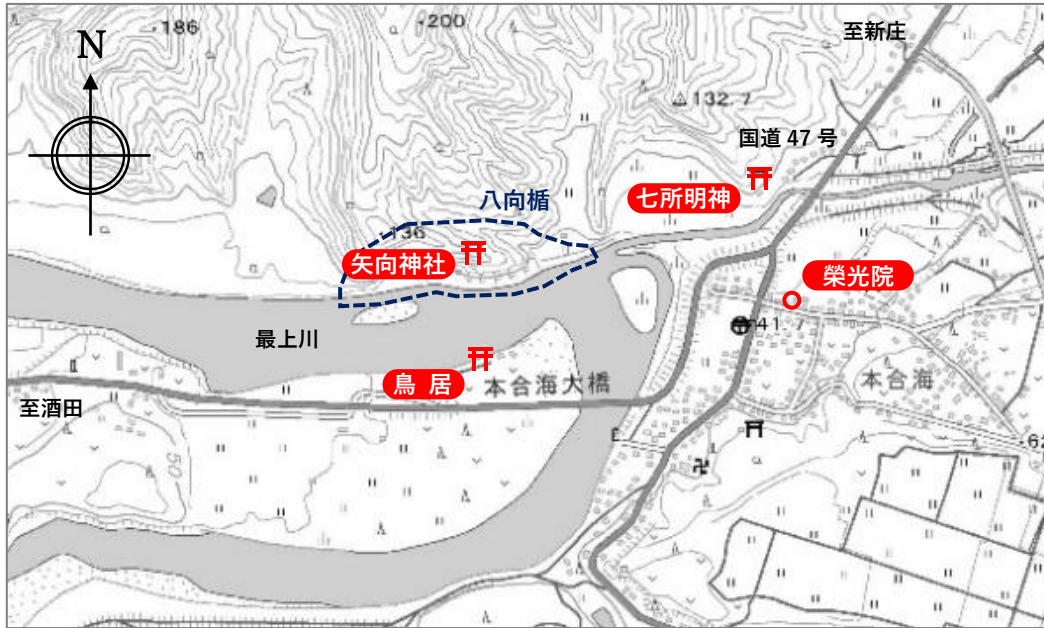
八向楯の楯主

は、この土地の豪族合海志摩^{あいかいしまのかみ}守といわれ、戦国期に清水(大蔵村)の城主に攻められ、滅ぼされたと伝えられている。「合海」は、新庄盆地から流れる新田川^{にったがわ}と最上川が合流するこの土地からとったもので、『山形県神社誌』(平成12年発行)によると、合海志摩^{あいかいしまのかみ}守が築城した年代を南北朝時代の文和年間(1352～1356)としている。

合海志摩^{あいかいしまのかみ}守の滅亡後は、清水^{しみず}氏の家臣である木戸周防^{きどすおう}が本合海を治めたと『増訂最上郡史』(昭和4年(1929)発行)に記されている。清水氏は山形・最上氏の庶族であり、最上氏の北進政策により、文明8年(1476)に清水^{しみず}に派遣された武将であり、清水氏は庄内地方進出の拠点とすることや、最上川舟運の掌握に当たることを使命としていた。

八向楯の断崖の脚下には、蛇行する最上川が激しく渦を巻く深い淵「地蔵巻」や「八向巻」があり、最上川を航行する船の難所でもあった。本合海集落に天正6年(1578)に創立された八向山積雲寺^{せきうんじ}には、この「地蔵巻」から出現したとされる地蔵尊が祀られている。

また、八向楯の断崖の中腹に矢向神社が鎮座するほか、最上川の合流地点である八向楯の東側には七所明神(男根)の社が鎮座し、古くから人々の信仰を集めてきたエリアとなっている。



建造物位置図

③活動

◆矢向神社例大祭

矢向神社の例祭日は、毎年7月9日に開催される。神社を管理する榮光院と本合海氏子総代会（本合海八幡神社、矢向神社、畑の山神社、升形八幡神社）が神事を行っている。

矢向神社は八向楯の断崖中腹にあり、陸路がなく、鳥居は対岸にある。平成22年（2010）までは、渡船し、本殿で神事なわらいを行っていたが、平成23年（2011）の東日本大震災で神社前の階段が崩壊したため、震災以降は対岸の鳥居前で神事を行っている。

昭和38年（1963）9月11日付の『山形新聞』に「水上安全の守り神」というタイトルで「祭神は日本武尊で毎年盛大な例大祭が行われ、水上安全、船中無難を祈願する」と紹介されており、古くから舟運の守り神として崇められてきたことがわかる。

平成21年（2009）には、神階贈位1135年祭が挙行され、女人禁制を解く神事が行われた。前夜祭では、弓矢での四方払いや灯籠でのライトアップが厳かに行われたほか、御神像を奉納した神輿行列が集落内を回り、船着場から矢向神社に渡船する神輿渡御も運行された。



鳥居前での例大祭の神事



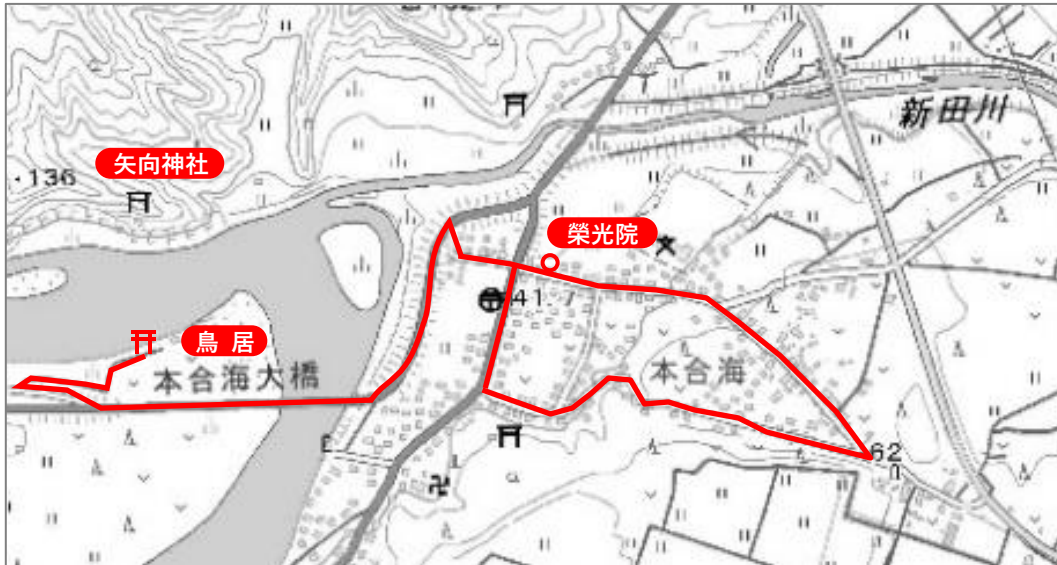
神弓破魔矢四方払の儀



灯籠による「幽玄の灯」



神輿渡御行列の運行



神輿渡御行列運行経路

◆サンゲサンゲ（湯殿山の年越し祭り）【市指定無形民俗文化財】

サンゲサンゲは、出羽三山や近郷、村内の諸神を呼び出して礼拝し、来年の豊作や健康を祈願する行事で、湯殿山の年越し前夜である12月7日に行われる。この折に唱える拝詞が「サンゲサンゲ六根罪障・・・」と唱えることから「サンゲサンゲ」と呼ばれている。以前は、最上地方の多くの集落で行われていた行事で、近年は極端に少なくなったが、本合海集落では現在も行われている。

本合海は、藩政時代より出羽三山行者の最上川船への乗り継ぎ場所であり、最上川の河岸集落として賑わいを極めていたため、修験者や停泊の舟人も参加し厳格に行われていた。出羽三山行者の宿坊でもあった榮光院の奥の間がサンゲサンゲが行われる部屋であるが、部屋の奥には神仏を祀った大きな祭壇が設けられ、神鏡・不動尊像、そのほか三体の仏像が祀られている。三山登拝の行者たちは、川で水垢離（水行）をとり、お行部屋で祈祷し、早朝に船に乗り、最上川を下った。第2次世界大戦前までは、八向山の断崖に祀られている矢向神社に裸足参りをしていく行者も多かったと伝えられている。

昭和40年代までは、その年に山形三山参りに行った人、または登拝を予定している人が米・味噌・豆腐・大根・酒などの食料や寝具の類を持参して旧暦の12月1日から8日まで行屋に籠り朝夕のお行を行っていたが、現在は、12月7日の晩の一日だけの行事となった。

昭和48年（1973）に発行された日本民俗学第80号『山形県北部地方のサンゲサンゲ行事について』に、「昭和45年頃のこの地方におけるサンゲサンゲ行事は、現在よりもはるかに厳格であった」との記載がある。



昭和50年ころのサンゲサンゲ



令和3年のサンゲサンゲ

3) 最上川舟運と舟下り

① 舟運の歴史と変遷

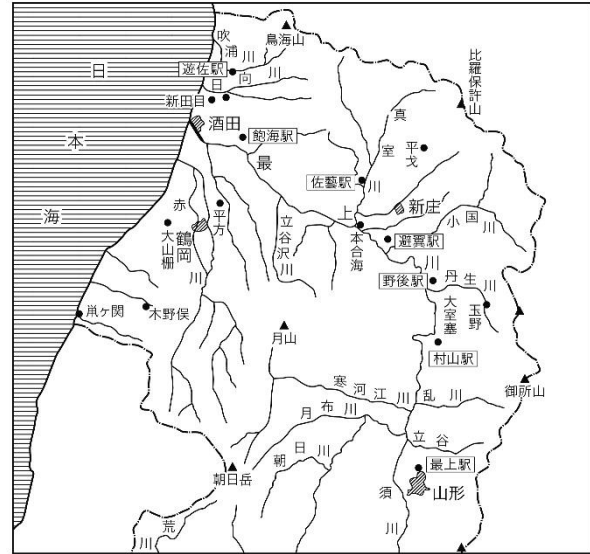
【山道駅路と水道駅路】

奈良時代、太平洋側の陸奥国と日本海側の出羽国を結ぶ山道駅路が整備されたことについては、第1章の「駅馬・伝馬の配置と最上川の交通」に記載のとおりであるが、延長5年(927)の『延喜式』には、山道駅路と異なる出羽の「水道駅路」が示されている。

陸奥国名取郡から奥羽山脈の笹谷峠を越えて出羽国に入り、最上川の水運を利用して下り、日本海に出るルートである。

最上一村山一野後一避翼一佐藝一飽海の諸駅で、最上は山形市、村山は東根市西部、野後は大石田町、避翼は舟形町、佐藝は

鮭川村、飽海は平田町と推定されている。このうち、野後(大石田町)、避翼(舟形町)、佐藝(鮭川村)の各駅には、馬のほか舟(野後駅5隻、避翼駅6隻、佐藝駅10隻)が配置されており、当時の交通路において最上川は貴重な連絡路となっていたと推測される。



出羽の開拓と駅家(「山形県の歴史」より)

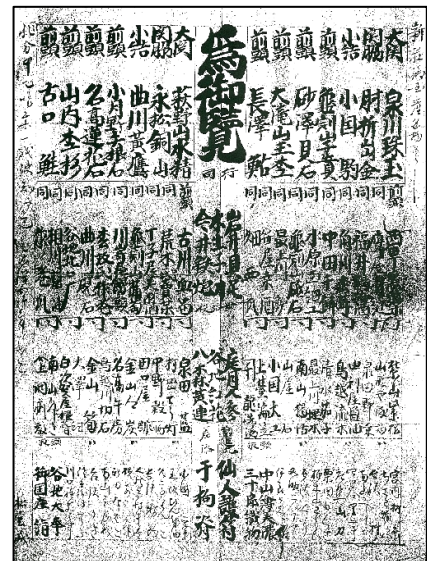
【最上川舟運の開発】

前述の室町時代に書かれた源義経の北国落ちを記した『義経記』にあるとおり、当時から最上川は旅人や物資の輸送に使われていたことが推測できるが、中世末の戦国期になると酒田—清水(大蔵村)間の航路が、清水氏によって開発・整備されていった。

近世における最上川舟運の開発は、『山形県の歴史と風土』によると、天正年間(1573~1592)の最上氏領の拡大に始まるという。慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いにともなう最上氏と上杉氏の「出羽合戦」の勝利により、最上義光は庄内三郡と由利郡(秋田県)も領有することになり、内陸の村山と庄内を結ぶ最上川舟運の開発は一段と進められた。

慶安年間(1648~1652)になると、諸藩の蔵米や幕府領の城米をはじめとする川船による輸送物資も多くなった。新庄藩では、寛永元年(1624)に、「藩船」を建造して約1万1,000石の蔵米を敦賀(福井県)に輸送している。その記録としては、城米の江戸廻米を江戸町人・正木半左衛門と伊勢屋孫左衛門が請け負ったとする万治2年(1659)の史料が最も古いとされている。

米以外の特産物の移出品や上方からの移入品も多くな



新莊御国産名物尽し

り、寛文9年(1669)には、山形藩が最上川を下して上方方面に移出する商品について「大豆・小豆・紅花・青苧・真綿・蠟・漆・荏油・胡麻・水油・紙・葉煙草」の12品目の荷役を定めている。

このように、本合海集落は最上川舟運の重要な河岸として発展してきたが、しばしば洪水にも悩まされてきた。しかし、その洪水により最上川が運んだ肥沃な土壌「置揚げ」により、特に畑村で瓜や西瓜、里芋などが特産品として生産され、幕末に作成された『新莊御国産名物尽し』にも記載されている。

【松尾芭蕉と本合海】

元禄2年(1689)、みちのくの歌枕をたずねて平泉にたどり着いた俳聖松尾芭蕉と門人曾良は、奥羽山脈を横断し出羽国に入る。

6月朔日(新暦7月17日)、芭蕉一行は大石田を発ち、猿羽根峠を越えて新庄に入っている。芭蕉は新庄に入る道すがら氷室の清水(現・柳の清水)を訪ね、「水の奥氷室尋る柳哉」の句を詠み、芭蕉はそれを新庄の城下町の中心部にある風流亭に宿泊した際に、三つ物(連句の発句・脇句・第三)の発句としている(曾良『俳諧書留』)。

芭蕉一行は新庄に2泊し、風流(澁谷甚兵衛)や盛信(澁谷九郎兵衛)ら新庄の俳人と俳諧交流を行い、6月3日に新庄を発ち、本合海より舟にて庄内に向かった。

芭蕉は、大石田に滞在中に「五月雨を集めて涼し最上川」の発句で歌仙を巻いているが、本合海から乗船し「水みなぎって舟あやうし」と船上での自らの体感によって、「五月雨を集めて早し最上川」と改めている。

明治時代以降は、松尾芭蕉の足跡をたどり、正岡子規や齋藤茂吉をはじめとする多くの近現代の俳人・歌人が本合海を訪れている。

明治26年(1893)、正岡子規は芭蕉の『おくのほそ道』をたどり、彼自身の「奥の細道」を綴る旅に出る。子規の紀行文『はて知らずの記』には、「草枕夢路かさねて最上川 ゆくへもしらず秋たちにけり／すむ人のありとしられて山の上に 朝霧ふかく残るともし火／立ちこめて尾上もわかぬ暁の 霧より落つる白糸の滝」の和歌が記されている。

その後も、山形が生んだ歌人・齋藤茂吉や現代俳句の巨匠・金子兜太、薫まどかなど著名な俳人・歌人が本合海を訪れ、句や歌を詠んでいる。

【陸路開発と舟運】

幕末から明治前期にかけて新庄藩が解体され、新庄・最上地方が山形県に属するようになると、最上川を介して庄内地方と内陸地方を結ぶ交通はますます頻繁となり、本合海の重要性も増大していった。

明治8年(1875)になって、最上川左岸に人馬の通行可能な陸路が開かれ、明治11年(1878)には「磐根新道」が竣工となり、現在の国道47号線の礎となっている。

また、最上川の舟運と結ぶ「本合海新道」を整備して、庄内・内陸間の物流、旅人の利便を図ることも計画され、新庄から本合海に至る旧庄内街道の拡幅工事が明治11年(1878)に着工、

同年に完成している。山形県の初代県令・三島通庸^{みしまみちつね}が工事を急いだのは、明治14年(1881)に当地方へ明治天皇の御巡幸が予定されていたためである。

明治天皇は、明治14年(1881)9月22日、秋田県から山形県へ入り、最上郡役所に泊まれ、翌日、庄内地方に向かわれた。途中、本合海では、斎藤与左衛門家で御小休となり、二階から最上川の勝景を御覧になり、渡し場に特別に設けられた「舟橋」(周辺から集めた舟を繋いでつくった橋)を板輿^{いたごし}で渡られ、対岸からは陸路を馬車で庄内に向かわれた。



明治時代の船着場の石垣

【鉄道の開通と舟運】

明治36年(1903)、鉄道奥羽南線^{おうふうなんせん}が新庄に延伸し、新庄駅が開設された。このことは、新庄・最上地方の産業・経済・文化に大きな変化をもたらした。経済や物流の中心が、従来の関西(上方)経済圏から関東経済圏に変わる転換期であり、東京などの関東圏で生産された製品が鉄道によって運ばれるようになった。

これにともない、日本海海運や最上川舟運は大きく衰退するが、鉄道の開通は人や物の流れを飛躍的に増大させた。庄内地方から東京方面に向かう人も、庄内から最上川をさかのぼり、本合海から陸路を新庄駅に向かった。

最上川に本合海と酒田を結ぶ定期の蒸気船が運行されたのもこのころであり、明治43年(1910)11月13日付の『山形新聞』に「最上川汽船会社創立」の見出しで「県下唯一の水運交通機関として盛んに経営する由」と掲載されている。

大正3年(1914)、新庄と酒田を結ぶ鉄道陸羽西線^{りくおうさいせん}が開通し、昭和9年(1934)には「本合海大橋」が竣工し、最上川舟運と本合海河岸は大きな影響を受けた。

②建造物

◆船着場(本合海)

本合海的最上川右岸の「芭蕉乗船の地」にある船着場は、明治14年(1881)の明治天皇の東北御巡幸に合せて整備されたもので、昭和・平成に改修を重ね、明治時代の石垣と合わせて現在の形となっている。

昭和初期までは、「本合海の渡し」としても使われており、対岸より撮影した写真で船着場が確認できる。

平成12年(2000)に、台風被害により護岸の復旧工事が行われ、同年9月7日付の『山形新聞』に「明治の船着き場復元」との見出しで明治天皇ご訪問時に建設された旨の記載がある。

現在は、観光船である最上川舟下りの本合海航路の船着場として利用されている。



昭和8年(1933)の船着場



最上川舟下りの船着場

(5) 名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致

◆「芭蕉乗船の地」記念碑

昭和38年(1963)に、芭蕉乗船の地を舟下りの乗降客などに広く伝えるため、地元の有志により記念碑が建立された。昭和38年(1963)6月5日付の『山形新聞』に、「芭蕉乗船の場 本合海に記念碑建つ」との見出しで、除幕式の様子が掲載されている。

平成元年(1989)には、東山焼製の芭蕉と曾良の陶像が本合海エコロジーにより建立され、観光名所として親しまれている。



記念碑(左)と陶像(右)



昭和38年(1963)6月5日『山形新聞』

◆積雲寺

八向山積雲寺は曹洞宗の寺院で、『増訂最上郡史』(昭和4年(1929)発行)によると天正6年(1578)に創立したとされている。創立者は明らかにされていないが、八向楯の楯主が開基したものと考えられている。本尊地藏菩薩は、八向楯直下の地藏巻の渦の中から上がったもので川の安全と延命子育地藏尊として祀られている。

現在の本堂は、平成6年(1994)に改築されたものであるが、それ以前の建物は、嘉永6年(1853)に建てられたとの記録が積雲寺所蔵文書に残っている。

また、境内には閻魔堂と呼ばれるお堂があり、この棟札には、安政6年(1859)に11代藩主正実が戸沢家墓所の6号棟の御霊屋を移築したものであることが記されている。



閻魔堂【市指定文化財】

③活動

◆最上川舟下り

かつて人や物資を運んできた最上川舟運は、終戦を境に急速に物流としての運行はその姿を消していったが、最上川流域の自治体では、観光や行楽での活用の機運が高まっていった。

昭和28年(1953)に、新庄から庄内までの最上川流域の自治体で構成される最上峡観光協会が、最上峡観光船「最上丸」の航行を開始。昭和28年(1953)9月12日付の『山形新聞』に進水式の様子が掲載されている。また、昭和38年(1963)7月31日付の『山形新聞』には、「最上峡に観光会社」という見出しで観光会社の設立について報道されている。

昭和39年(1964)には、最上峡芭蕉ライン観光(株)が設立され、旅客航路の運行を開始し、昭和42年(1967)の『新庄市報』に本合海-草薙間、5月~11月の運行で約7,500人の観光客との記載がある。

最上峡芭蕉ライン観光は、最上川舟下りとして現在も人気を博しており、当地域の重要な観光コンテンツのひとつとなっている。

◆景観環境の整備

最上川舟運が、観光や行楽で再び注目されるようになり、本合海集落では、地域の活性化につなげようとの機運が高まった。昭和38年(1963)に、地元有志により芭蕉乗船の地の記念碑が建てられ、その後も観光や行楽で訪れる人々をもてなすため、景観の維持向上に向けた清掃や草刈など地域住民による環境整備活動が行われた。

その後、昭和59年(1984)に「本合海村興し会」が発足し、昭和61年(1986)には「本合海エコロジー」が本合海地区の有志により設立され、現在も環境整備や地域の活性化に向けた活動を継続している。また、同年、芭蕉が詠んだ「五月雨を集めて早し最上川」の句碑を建立し、平成15年(2003)には、正岡子規の「草枕夢路かさねて最上川 ゆくへもしらず秋たちにけり」の歌碑を積雲時境内に建立している。

その後も、当地を訪れた多くの文化人の句碑や歌碑を建立し、散策コース「最上川歴史とうたのみち」を整備し、本合海集落内の周遊コースとして市民や俳句ファンの間で、その景観とともに親しまれている。また、八向楯のある八向山の登山道の整備や案内看板の設置のほか、各種催しの企画・運営や、児童・生徒などへの環境研修など幅広い活動により、景観や環境の維持向上に努めている。



進水式の記事



最上川舟下り



松尾芭蕉句碑

(5) 名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致



正岡子規歌碑



金子兜太・皆子夫妻句碑



黛まどか句碑



登山道の下刈り



案内標柱の整備



草刈作業

4) まとめ

本合海集落は、豊かな自然と最上川の恵みを受けながら交通の要衝として栄え、それぞれの時代の変換期に、数々の歴史上の出来事の舞台となってきた地域である。

最上川舟運は、時代の変遷とともに旅人や物資の運搬から行楽・観光へと変化を遂げてきたが、最上川舟運がもたらした歴史や文化が今も人々の暮らしに息づいている。

観光船の往来により、舟運で栄えた時代の風景を現代に伝えるとともに、矢向神社の例大祭をはじめ、サンゲサンゲ行事などの信仰行事が継承されている。

また、この地を訪れた多くの文化人が詠んだ句や歌を地域の宝として顕彰活動が継続され、その自然、歴史・文化を背景として行われる人々の活動により、地域固有の文化と良好な市街地環境が形成され、残していきたい歴史的風致となっている。



名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致の範囲

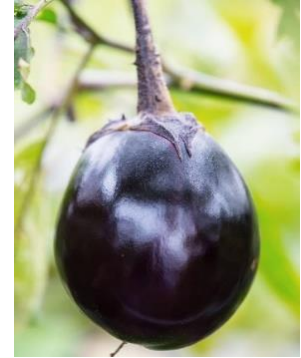
【コラム】最上川舟運によってもたらされたもの

○畑ナス（最上传承野菜）

江戸時代、最上川舟運により、都からの物資とともに本合海畑地区に伝わったとされ、京野菜の賀茂茄子に似た丸い形状が特徴。

天保5年（1834）年の「新莊御国産名物尽し」に清水茄子の記述があり、現在の畑ナスとの関係は明らかにされていないが、350年以上にわたり、畑地区の農家が種を採取し、伝承してきた。現在は、畑地区の7軒のみで受け継がれる貴重な在来野菜である。

畑地区は、最上川が大きく蛇行した川に挟まれた地域で、稲作に適さないため、古くから畑作が行われてきたことが地名の由来となっている。地元本合海小学校の児童が畑ナスの苗を植え、秋に収穫を行い、地域の伝統について理解を深めている。



畑ナス

○享保雛・古今雛

最上川舟運が盛んだった享保年間に、都から運ばれた大型の雛人形を当時の豪商たちが競って買い揃えた。国内最大級とされる享保雛などが本合海をはじめ市内の旧家に多く残されており、現在は新庄ふるさと歴史センターで開催される「ひなまつり展」の期間に一般公開されている。

ひなまつりでは、古くから春告魚と言われるカド（ニンシ）や郷土の伝統菓子「くじらもち」をお供えする習わしが残っている。



享保雛